

平成30年1月23日

危機管理監室危機対策課

除雪作業時等の事故から身を守りましょう！

～家族や近所の人、地域でも声を掛け合う等の事故防止を呼びかけます～

1月10日からの大雪では、除雪作業中の事故等により2人の方が亡くなったほか、22人の方が怪我をされたところです。

これからの時期、屋根の雪下ろしや家屋周り等の除雪作業を行う機会が増えると思いますが、除雪作業中の事故は「自分は大丈夫」と油断している時に起きていますので、次の注意点に留意し、慎重かつ安全な除雪作業を心がけてください。

県では、市町や関係機関と連携し、除雪作業中の事故防止を広く呼びかけてまいります。

<除雪作業を行う際の注意点>

- 作業をする際は、可能な限り複数人で行う
- 家族や近所に声を掛けて作業をする
- 携帯電話を携帯する
- 屋根の雪下ろしをする際は、はしごをしっかりと固定する
- 命綱やヘルメットを正しく着用する 等

<事故防止の注意点>

- 大雪・暴風雪等が予想される場合は、不要不急の外出を避けてください。
- 屋根の雪下ろしや排雪時の用水等への転落に注意してください。
- 雪の重みによる住家やビニールハウス等の倒壊に注意してください。

参考：危機対策課ホームページ「雪害に備えて」

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/snow/index.html

(お問合せ先)

石川県危機管理監室危機対策課

電話：076-225-1480

内線：4280